

# 中企団 特別研修会 DVD販売のご案内



中小企業福祉事業団

～最高裁判例を読み解いた～

## 同一労働同一賃金対策のポイント

※本研修会は、DVDの販売のみとなります。



本年10月13日・14日に、同一労働同一賃金に関する裁判における最高裁判所の判決が出されました。今回の判決で、メトロコマース事件における退職金の不支給、日本郵便3事件における扶養手当の不支給等、これまで「同一労働同一賃金に関するガイドライン」では明確に示されていなかった内容について、最高裁判所の初めての判断が示されることとなりました。

加えて、これまでの長澤運輸事件やハマキョウレックス事件における最高裁判所の判断も併せて、今後、企業がとるべき「同一労働同一賃金への具体的な対応方法」が明確になってきたものと考えられます。

本研修会では、これらの判例を一つ一つ読み解き、ガイドラインの内容等も踏まえたうえで、顧問先企業における同一労働同一賃金への具体的な対応方法について解説いたします。

### 主な講義項目

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 1. パートタイム・有期雇用労働法の概要 | 4. 同一労働同一賃金ガイドラインの概要 |
| 2. 最高裁判所判決の概要        | 5. 同一労働同一賃金への対応法     |
| 3. 最高裁判決の読み解き        |                      |

収録時間 3時間程度(予定) 12月22日収録

### 講師

特定社会保険労務士・中小企業診断士・行政書士 小林 弘和 氏  
社会保険労務士法人NAC(ナック) マネジメント研究所代表社員

1960年生まれ。1983年早稲田大学法学部卒。キヤノン販売株式会社で13年間営業職に従事し、1996年独立開業。2003年社会保険労務士法人NACマネジメント研究所設立、代表社員就任。現在所員10名(うち社会保険労務士8名)。一般社団法人東京都トラック協会顧問・労務管理相談員、SMB Cコンサルティング株式会社経営相談員、TAC株式会社社会保険労務士実務講座講師、契約顧問先件数約220社、関与先300社超。数多くの企業の労務管理支援に携わり、多様な事例に携わっている。

### 費用

DVD【2021年1月15日発刊予定】購入費(税・送料込) ※振込手数料はご負担ください。

常任幹事社労士 無料 ⇒ 幹事社労士高度化事業のお申し込みの先生

幹事社労士 8,800円

■レジュメ・資料は、CDで同梱となります。

※DVD購入費につきましては、受付後に送信する振込要領に基づきお振込みください。

申込方法 ⇒ 下記記載欄にご記入の上、メールまたはFAXにてご返信ください。

◆メール: info@chukidan-jp.com

◆FAX: 03-5806-0297

お申込種別  チェックをお願いします  DVD購入申し込み(No.406)

氏名	(幹事番号)	事務所名
所在地		
TEL	FAX	
E-mail		

※今後、本案内を希望しない場合は恐れ入りますが  にチェックを入れて「03-5806-0297」まで返信してください。⇒【  送信を希望しない 】

※ご記入いただきました個人情報は、当研修会の運営やDVDの販売、アフターフォローのために使用いたします。それ以外の目的には使用いたしません。

【お問い合わせ先】中小企業福祉事業団 事業部 Tel: 03-5806-0298 Mail: info@chukidan-jp.com ※中企団FB運営中!

